

平塚駅周辺地区アクションプラン 新旧対照表

| ページ | 旧 | 新 | 備考欄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|-------|----|-------|------|-----------|------------------|-----------------|------|-----------|------------------|-----------------|--|----|-----|----|-------|------|-----------|------------------|-----------------|
| 02 | <p>◆アクションプランの見取り図</p> <p>中心市街地活性化事業補助金 ・空き店舗の賃借料、店舗の改装費の一部を補助</p> | <p>◆アクションプランの見取り図</p> <p>中心市街地活性化事業補助金 ・空き店舗の賃借料、改装費の一部を補助</p> | <p>中心市街地活性化事業補助金における店舗改装費の補助対象は空き店舗のみとなります。 また、補助金交付要件に昼間の営業時間帯に関する条件が追加されます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 03 | <p>◆case03 空き店舗を活用してカフェやオフィスを開業したい/いまの店舗をリニューアルしたい</p> <p>・趣味を活かしてまちなかで小さなカフェを開いてみたい ・集客力やサービス向上のためにいまの店舗をリニューアルしたい ・起業や副業をしてみたいけど専門家からのアドバイスをもらいたい</p> | <p>◆case03 空き店舗を活用してカフェやオフィスを開業したい/いまの店舗を移転したい</p> <p>・趣味を活かしてまちなかで小さなカフェを開いてみたい ・集客力やサービス向上のためにいまの店舗を移転したい ・起業や副業をしてみたいけど専門家からのアドバイスをもらいたい</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 05 | <p>◆中心市街地活性化事業補助金 ---P.19 拡充</p> <p>中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成に資することを目的として、平塚駅中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び店舗の改装に対して補助します。</p> | <p>◆中心市街地活性化事業補助金 ---P.19 拡充</p> <p>中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成に資することを目的として、平塚駅中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び改装に対して補助します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | <p>◆中心市街地活性化事業補助金 拡充</p> <p>中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成を資することを目的として、平塚市中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び店舗の改装に対して補助します。</p> <p>支援内容 ②店舗改装費補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助率</th> <th>対象</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存店舗</td> <td>改装費の1/2以内</td> <td>補助対象エリア内の既存店舗の改装</td> <td>50万円 (改装後1回)</td> </tr> <tr> <td>空き店舗</td> <td>改装費の2/3以内</td> <td>補助対象エリア内の空き店舗の改装</td> <td>50万円 (改装後1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付要件 ・原則、24か月以上継続して事業を行うことが見込める個人、中小企業者 ・補助対象エリア内の店舗の1階部分で営業するもの ・補助対象エリア内の店舗移転でないこと ・営業及び建築関係法令等の許可等が必要な場合はその許可等を取得していること ・補助対象事業の所在地に商店会がある場合は、商店会に加入している者かつ当該商店会長の推薦を受けた者</p> | 種別 | | 補助率 | 対象 | 補助限度額 | 既存店舗 | 改装費の1/2以内 | 補助対象エリア内の既存店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) | 空き店舗 | 改装費の2/3以内 | 補助対象エリア内の空き店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) | <p>◆中心市街地活性化事業補助金 拡充</p> <p>中心市街地の活性化と商店街のコミュニティの形成を資することを目的として、平塚市中心市街地活性化調整協議会が平塚駅周辺地区の路面空き店舗(1階)への出店(賃借料)及び改装に対して補助します。</p> <p>支援内容 ②店舗改装費補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補助率</th> <th>対象</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗</td> <td>改装費の2/3以内</td> <td>補助対象エリア内の空き店舗の改装</td> <td>50万円 (改装後1回)</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付要件 ・原則、24か月以上継続して事業を行うことが見込める個人、中小企業者 ・補助対象エリア内の店舗の1階部分で営業するもの ・補助対象エリア内の店舗移転でないこと ・営業及び建築関係法令等の許可等が必要な場合はその許可等を取得していること ・補助対象事業の所在地に商店会がある場合は、商店会に加入している者かつ当該商店会長の推薦を受けた者 ・週5日以上営業するとともに、営業時間に昼間の時間帯(午前10時から午後4時まで)が3時間以上含まれていること</p> | 種別 | 補助率 | 対象 | 補助限度額 | 空き店舗 | 改装費の2/3以内 | 補助対象エリア内の空き店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) |
| 種別 | 補助率 | 対象 | | 補助限度額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存店舗 | 改装費の1/2以内 | 補助対象エリア内の既存店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き店舗 | 改装費の2/3以内 | 補助対象エリア内の空き店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 種別 | 補助率 | 対象 | 補助限度額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 空き店舗 | 改装費の2/3以内 | 補助対象エリア内の空き店舗の改装 | 50万円 (改装後1回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |